

国東市の一時保育が変わります

国東市では市内公立保育所で「緊急保育サービス」を行っています。平成24年度から「一時保育事業」と改め、下記の利用対象内容②を設けましたので、ご利用ください。なお、市内に住所を有する就学前の児童が対象です。

| | 利用対象内容 | 利用料金 | 利用可能日数 |
|---|---------------------|--------------|--------|
| ① | 保護者の災害、事故、傷病、入院等 | 1,000円（半日同額） | 月に7日まで |
| ② | 保護者の育児疲れ解消、その他私的理由等 | 3,000円（半日半額） | 月に7日まで |

なお、国東こども園、南部こども園、むさしこども園でも、一時保育を実施しています。詳しくは各こども園へお問い合わせください。

「子育て支援センター・ピノキオルーム」と「伊美放課後児童クラブ」がスタート

国見保健福祉センター内に二つの子育て施設ができました。

子育て支援センター・ピノキオルーム 4月12日(木)オープン

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。

- 対象者 就学前の児童と保護者
- 開所日 月曜日～金曜日
(午前9時30分～午後2時30分)

伊美放課後児童クラブ 4月4日(水)オープン

昼間、保護者のいない家庭の児童(小学生)を対象に適切な遊びや生活の場を提供します。

- 開所日 月曜日～金曜日
(放課後～午後6時)
土曜日、夏・冬・春休み
午前8時30分～午後6時
- ※国見児童館は廃止となりました。

ひとり親家庭の方々へ

～4月から児童扶養手当の支給月額が改定されます～

全部支給
41,430円

一部支給
9,780円～41,420円

※児童2人目加算5,000円、3人目以降加算3,000円は変更ありません。

～母子自立支援員にご相談ください～

母子家庭や寡婦の方が抱える日常生活や子育て、就業等に関する悩みの相談相手として、また、自立に必要な情報提供・助言・求職活動に関する支援等を行うために、福祉事務所に母子自立支援員を配置しています。

ひとりで悩まずどんな事でもご相談ください。秘密は厳守されます。お電話での相談も受け付けています。

～母子家庭自立支援教育訓練給付金事業～

母子家庭の母で、指定した職業能力開発のための講座を受講する場合、受講後費用の一部として自立支援教育訓練給付金を支給します。

対象講座・支給額・申請手続き等については、事前にご相談ください。

【 お知らせ 】

◎寡婦医療費助成事業の廃止について

かつて母子家庭であった寡婦の方に対し医療費の助成を行ってきましたが、平成24年度で事業が廃止となります。(平成25年3月31日受診分までは助成対象となります。)

◎児童福祉手当・児童入学支度金・遺児手当の廃止について

これらの手当については、平成24年度分の支給をもって廃止となります。

問い合わせ 福祉事務所 ☎0978-72-5164